

『キッズガーデン心の実』重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	株式会社 ALC
代表者氏名	代表取締役 山口 香織
法人の所在地	長崎県諫早市栗面町363-10
法人の電話番号	0957-46-5166

2. 利用施設

施 設 の 種 類	企業主導型保育事業						
施 設 の 名 称	キッズガーデン心の実（このみ）						
所 在 地	長崎県諫早市小野町285-6 O.C.Garden103						
電 話 番 号	0957-47-9838 (FAX) 0957-47-9839						
管 理 者 名	施設長 山口 博史						
利 用 定 員 6ヵ月～5歳児 10名 （ 地 域 枠 ） 5 名 （ 従 業 員 枠 ） ※ 5 名 ※うち自社枠1名、企業枠4名	区 分	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
	地 域 枠	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
	従業員枠	1 人	1 人	1 人	1 人		
自 己 評 価 の 概 要	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施しています						
第 三 者 評 価 の 概 要							
職 員 へ の 研 修 の 実 施 状 況	外部研修年1回						
認 可 年 月 日	令和7年4月1日						
事 業 所 番 号	2310001018198						

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	保育の必要な乳児及び幼児の受け入れ ・「安心」して預けられる環境に努めます ・「安全」に配慮して見守ります ・「健やかに」育つサポートを提供します
理念	・育児と仕事の両立を応援します ・子どもたちの健やかな成長を見守ります

4. 施設・設備等の概要

敷 地	全 体			
建 物	構 造	鉄骨造	延 べ 面 積	1013.17㎡
施 設 の 内 容	保 育 室	1室 26.4㎡	幼 児 用 ト イ レ	1室 6.21㎡ (便器2個)
	ほ ふ く 室	6.60㎡	調乳室・職員用トイレ	4.32㎡
設 備 の 種 類	冷暖房			

5. 職員体制 令和7年4月1日現在

	職務の内容	常勤	非常勤
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1人	0人
保育士	家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行う	3人	0人
看護師	保育業務及び園児の健康をサポートし、適切な処置を行う	1人	0人
保育補助	保育士業務のサポート・補助	1人	0人
事務	園の事務業務全般	1人	0人

* 職員体制は保育児童の状況により変動する可能性があります。

6. 保育を提供する日

開 園 日	月曜日から土曜日まで
開 園 時 間	午前7時30分から午後6時30分 (延長保育時間：午後6時30分から午後7時30分)
休 園 日	日曜日・祝祭日、12月30日から1月3日

* 警報発令時の対応について

・ 停電等でライフラインがストップした場合のみ、保護者に連絡をしてお迎えにきていただきます。

* 感染症流行時の対応について

・ 医療機関や行政機関と連携をとりながら、以下のように対応いたします。

あ) 諫早市内で感染症に関連する情報があった場合には、速やかに職員で共有するとともに、保護者にも、注意喚起を図ります。園内での感染症の病気が発生した場合は、提示し、全職員と保護者が確認できる状況を整えます。

7. 利用料（月極）

利用児童年齢	無償化対象外		無償化対象
	企業枠保育料	地域枠保育料	副食費
4歳以上児	18,000円	23,000円	6,000円
3歳児	21,000円	26,000円	6,000円
0、1、2歳児	32,000円	37,000円	0円
延長保育料	30分につき300円		

* 第二子以降の保育料は無償化します。

利用料（一時預かり）※おやつ代含む

	0歳児	1、2歳児	3歳以上児
半日（8：30～12：00）	1,500円	1,200円	1,000円
1日（8：30～16：00）	2,300円	2,000円	1,800円

* 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等を当園にお支払いいただきます。

* 兄弟でのご利用の場合、上の子の利用料が半額になります。

8. 支払い方法

① 初回保育料

入園申込から一週間以内にお支払いをお願いいたします。

② 毎月の保育料

《自動引落（送金）の場合》

各自で銀行へ行っていただき、自動送金手続きを行ってください。

毎月28日に翌月分保育料を引き落としさせていただきます。

* 保育料が変更になる場合は再度、銀行へ変更手続きを行ってください。

* 手続きに関わる新規契約手数料及び変更手数料、引落手数料はご負担願います。

《振込またはキャッシュレス決済でのお支払いの場合》

前納払いのため、毎月末までに、翌月分をお振込みください。

* お振込に関わる手数料はご負担願います。

③ 一時預かり保育料

* 当日、お預かり開始前にお支払いいただきます。

* 現金またはキャッシュレス決済でのお支払いをお願いいたします。

* お預かり後に急な発熱・怪我等で予定より早いお迎えをお願いした場合、ご利用料金の返金はいたしかねます。

9. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

①上記6に記載する時間において、保育を提供します。

③子どもにとって「遊び」＝「学び」です。

一年を通して園周辺での戸外遊びを中心に伸び伸びと過ごします。又、リトミックや製作など年齢や季節に合った活動も取り入れた保育を行います。

10. 食事の提供方法等について

①食事の提供方法：自園調理（食材は全て外部より仕入れています）

食材の外部搬入：株式会社シニアライフクリエイト【宅配クック123諫早店】

(TEL 0957-46-5374)

②食事の提供を行う日

- ・保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。
- ・献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。
- ・食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

③その他衛生管理等

おやつ・食事の提供時の衛生管理

食事・おやつ前には、各自手洗いとテーブルを拭くことを徹底します。

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（月に1回）による保育士の健康管理を徹底しています。

午前間食	昼食	午後間食
9時10分頃	11時頃～12時	午後3時頃

11. 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園会（園児のみ）、春のお散歩、お話シアター
5月	こどもの日の集い、内科健診
6月	虫歯予防の集い、歯科健診
7月	七夕会、プール開き、寒天あそび、野菜スタンプあそび
8月	スイカ割り、ボディペインティング、心の実っこまつり
9月	防犯訓練（スクールサポーター）、施設慰問、お月見会
10月	芋掘り親子遠足、ハロウィン会
11月	内科健診、お芋製作、おはなし会
12月	クリスマス会、ケーキ製作、お正月休み
1月	お正月遊び、運動遊び
2月	節分会、おはなし会
3月	ひなまつり会、人形劇観劇（親子参観）、終了会（園児のみ）
毎月の行事	身体測定、避難訓練、リトミック、お誕生会

12. 利用の開始について

当園では、就労証明書又は保育支給認定証等を添えて、保護者又は従業員から保育の申し出を事業主が承認したとき、当園に利用契約を締結した保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ①当該園児に係る支給認定の効力が失われたとき（地域枠）
- ②保護者から退園の申出があったとき
- ③利用継続が不可能であると市が認めたとき
- ④その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

14. 嘱託医

医療機関の名称	おがわまちクリニック
医院長名	樋口 洋一
所在地	長崎県諫早市小川町246番地1
電話番号	0957-35-1755

15. 嘱託歯科医

医療機関の名称	いななが歯科
医院長名	稲永 卓司
所在地	長崎県諫早市泉町896
電話番号	0957-35-8211

16. 緊急時における対応方法

- ①当園の職員は、保育の提供時に園児の体調の急変その他緊急事態が生じたときは、当該園児の保護者等に連絡するとともに、嘱託医又は当該園児の主治医に相談する等の措置を講じる。
- ②保育の提供により事故が発生した場合は、長崎県及び諫早市及び当該園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じる。
- ③当園は事故の状況や事故に際して講じた措置について記録するとともに、事故発生の原因を解明にし、再発防止のための対策を講じる。
- ④当園は、園児に対して、保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行う。

【管轄する消防署】

消防署名	諫早消防署（県央地域広域市町村圏組合消防本部）
所在地	長崎県諫早市鷺崎町221番地1
電話番号	0957-22-0119

【管轄する警察署】

警察署名	諫早警察署
所在地	長崎県諫早市小船越町1036-1
電話番号	0957-22-0110

17. 非常災害時の対策

防火管理者	(有)一心堂 代表取締役 堀剛
消防計画届出年月日	平成29年8月25日
避難訓練	火災（災害）を想定した避難訓練を月1回実施
防災設備	消火器・自動火災警報装置・防火カーテン・放送設備
避難場所	小野ふれあい体育館
緊急時の連絡手段	警報・電話 0957-46-5166

18. 保育内容に関する相談・要望・苦情

相談・苦情受付担当者	キッズガーデン心の実 保育主任 出雲由里恵	電話 0957-47-9838
相談・苦情解決責任者	キッズガーデン心の実 施設長 山口 博史	電話 0957-46-5166
第三者委員	ウエストビレッジ 西村亘	電話 0957-22-3008
	たぶち耳鼻咽喉科医院 田淵由美子	電話 0957-35-5566
受付方法	面談・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます	

19. 賠償責任保険の加入

保険会社	①東京海上日動火災保険株式会社 ②独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の種類	①賠償責任/物損害 ②災害共済給付制度
保険金額	①【賠償責任】対人：5,000万円/1名、5億円/1事故、対物：100万円/1事故 【物損害】 対人：5,000万円/1名、5億円/1事故、対物：100万円/1事故 ②【負傷・疾病】その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので療養に要する費用の額が5,000円以上のもの。そのうち疾病は文部科学省で定めるもの。医療保険並の療養に要する費用の額4/10 【障害】障害見舞金 4,000万円～88万円 (通園中の災害の場合2,000万円～44万円) 【死亡】死亡見舞金 3,000万円 (通園中の場合 1,500万円)

20. 個人情報の取り扱い

- ①当園の管理者及び職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た園児又はその家族の秘密 を漏らしません。
- ②当園は、職員であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た園児又はその家族の秘密を漏らすことがないように、必要な措置を講じます。
- ③当園は、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、園児に関する情報を提供するときは、あらかじめ文書により当該保護者の同意を得ます。

21. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ①年に2回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ②虐待防止マニュアルの作成、運用

22. その他の留意事項

利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動は禁止です。